

## ◎中学校完全給食の実施に向けた検討経過について

### 1 検討経過

年 月	内 容
平成 29 年 7 月	総合教育会議において、市長と教育委員が協議し、実施方式を「センター方式（給食センターを 1 カ所整備）」とすることで方向性が一致
平成 29 年 7 月	教育委員会において、実施方式をセンター方式（給食センターを 1 カ所整備）とすることを議決
平成 29 年 10 月	企画調整会議において、用地を旧平作小学校とすることを決定
平成 30 年 3 月	教育委員会において「(仮称)横須賀市学校給食センター基本計画」及び給食センターの整備・運営を DBO 方式*で行うことを議決

\*DBO 方式…設計・建設・運営を一括して発注する方式

### 2 検討組織等

#### (1) 市議会

平成 28 年 9 月から平成 30 年 3 月まで「中学校完全給食実施等検討特別委員会」が設置され、中学校完全給食の実施等についてご審議いただきました。（平成 30 年 4 月以降は教育福祉常任委員会において審議）

#### (2) 中学校完全給食推進本部・専門部会

##### ア 中学校完全給食推進本部

市長を本部長、副市長を副本部長とし、教育長、上下水道局長、全部局長により組織し、中学校完全給食の実施について必要な事項を検討しています。

##### イ 中学校完全給食推進本部専門部会

中学校完全給食推進本部内に設置し、学校教育部長を部会長とし、中学校完全給食の実施にあたり、関係する各課長により組織し、実施に必要となる専門的な事項について検討しています。

### (3) 中学校完全給食推進連絡協議会

教職員、保護者、教育委員会事務局で構成し、学校運営に関する課題等の情報を共有し、その解決策等を話し合います。

### (4) (仮称) 横須賀市学校給食センター整備運営事業者選定委員会

(平成30年7月1日条例施行により設置)

給食センターの設計、建設及び運営を行う事業者の選定等に関し、事業者の選定基準等の検討、事業者の提案書等の審査を行い、教育委員会に意見を具申します。

## 3 地域への説明

年 月	内 容
平成 29 年 11 月～12 月	旧平作小学校区を含む池上小学校区の 9 町内会（阿部倉町内会、城山自治会、池上町会、金谷町内会、平作町内会、第一平作町内会、第 2 平作町内会、コモンシティ湘南衣笠町内会、湘南池上自治会）の役員会等において説明、意見聴取
平成 30 年 2 月	地域説明会開催 ・ 2 月 3 日 旧平作小学校（校舎）参加 50 人 ・ 2 月 7 日 池上小学校（体育館）参加 15 人
平成 30 年 6 月～7 月	旧平作小学校の敷地周辺 50m 以内の住民（一部 50m より外の住民も含む）へ各戸訪問による説明

上記のほか、衣笠地区連合町内会への出席及び 9 町内会への回覧により、情報の周知を行っています。

## 4 給食センターについて

### (1) 概要

項目	内容
対象校／対象者	市立中学校全 23 校／中学校生徒・教職員等
調理可能食数	1 日最大 10,000 食程度
提供方法	食缶で配送し、教室で生徒が配膳
用地	旧平作小学校 (所在地：横須賀市平作 5 丁目 1221 番 20)
敷地面積	14,984 m <sup>2</sup> (旧平作小学校の敷地全体を給食センター用地として使用することを想定)
建物	鉄骨造 平屋建てまたは 2 階建てを想定
延床面積	5,500 m <sup>2</sup> 程度を想定
その他 ※「(仮称)横須賀市 学校給食センター基 本計画」記載内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害が発生した際には、災害発生翌日または翌々日から 3 日間程度、地域の方への炊き出し等応急給食（おにぎり、汁物）の実施を想定</li> <li>・アレルギー対応食の専用調理室を設置</li> <li>・会議室、見学スペース、調理実習室等の設置を検討</li> <li>・配送車や職員用の駐車場、駐輪場等を設置</li> </ul>

### 位置図

